

## 下諏訪労務対策協議会 従業員移住費用補助要綱

(令和8年6月)

下諏訪労務対策協議会の雇用定着確保事業の一環として、下記のとおり当年度において採用された従業員に対し、移住費用を補助するものとする。

1. 補助対象： 当年度において会員事業所が採用した従業員に対し、諏訪圏域外より下諏訪町内に転入し、他からの補助等がない場合。また、世帯主が本人であること。
2. 補助金額： 1人30,000円  
※1事業所1年度あたり上限90,000円まで
3. 申請方法： 別紙申請書により転入後、速やかに申請してください。  
申請の流れは下記のとおりです。

① ↓	補助対象従業員	「補助申請書」を記入。(住民票写しのコピー添付のこと) ※個人情報保護に関する同意書(別紙)に記載及び押印要 ※「氏名」欄には本人の押印要 ※ <u>下諏訪町住民票写しのコピーは、特定個人情報の一部(住民票コード、生年月日、本籍、番地)を省略可</u>
② ↓	補助対象従業員	事務局(下諏訪商工会議所内)へ申請書を提出。
③	事務局	申請月または申請翌月の下旬に、本人口座に補助金を振込。 ※事前に振込日を補助対象従業員宛に通知します。

5. 対象期間： 令和8年4月1日～令和9年3月25日  
※予算額に達し次第終了となります  
※令和8年度採用者の中で、令和8年4月1日以前の転入の際も本年の補助対象といたしますので、4月1日以降にお申し込み下さい。
6. 申請期限： 令和9年3月25日

申請先:下諏訪労務対策協議会事務局  
(下諏訪商工会議所内)

令和 年 月 日

下諏訪労務対策協議会 従業員移住費用補助申請書

事業所名	
補助対象者氏名	部署 氏名 印
補助金振込先口座 (本人口座)	フリガナ
	氏名
	銀行 支店
	普通・当座 口座番号 ※いずれかに○印
事業所電話番号	
事業所FAX番号 ※振込日の通知書を送付いたします	

事務局使用欄

	受付	振込通知	振込
処理日	/	/	/
処理印			